



あなたと町政を結ぶ

議会だより



とよおか夏まつり(毎年8月第1土曜日)

2018
GIKAI DAYORI
MINOBU
No.55



過去の議会だよりは、
こちらから閲覧できます。

6月定例会

■ 身体障がい者福祉と議員との懇談会	P.2
■ 町民と議員との懇談会	P.3～5
■ 一般質問(4人)	P.6～9
■ 常任委員会レポート	P.10
■ 質疑応答・議案に対する賛否	P.11
■ 組合議会報告・議員研修	P.12～13
■ 町長あいさつ	P.14
■ モニター通信	P.15
■ おじゃまします	P.16

身体障がい者福祉社会と議員との懇談会



＊と き 平成30年1月29日（月）
 午後1時30分から午後3時
 ＊会 場 身延地区公民館下山分館
 ＊参加者 計23人
 （身体障がい者福祉社会役員7人、議員
 12人、事務局2人、社会福祉協議会
 職員1人、福祉保健課職員1人）

意見・要望

身体障がい者福祉社会から意見・要望等を頂き、後日、役場担当課に問い合わせをし、回答を頂いたもので、掲載します。（※抜粋）

○福祉社会として会員勧誘の取り組みをしているが、会員がなかなか増えない。町としても対策を考えてほしい。

◆身体障がい者手帳交付時に、入会案内チラシを添えるなど貴会事務局と調整する。

○福祉社会の発展と存続のためにPRと協力を議員にお願いしたい。

◆議員活動の中で機会をとらえ、福祉社会についてPRを行う。

○障がい者雇用率をできるだけ平均に近づけること。

◆現在、役場では、わずかに法定障がい者雇用率に達しておらず、今後、努力していく。

○障がい者施策推進協議会の現状と障がい者の意見を反映できるメンバー構成についてほしい。

◆障がい者の支援体制の整備を図るため、峡南圏域自立支援協議会を設置している。

また、本町では、地域福祉計画その他の障がい福祉に係る計画策定時には、当事者や家族に参画していただく。

○公共施設、公民館等のバリアフリー化、特にトイレの洋式化や車椅子の利用ができるような改装の要望。

◆町が直接管理する公共施設、公民館（分館）等のトイレの洋式化や、車椅子の利用可能な改修等を実施している。

○避難行動要支援者名簿が義務付けられた。甲府市で配布している「救急あんしん情報セット」は便利なものだと思っているので町としても検討してほしい。

◆本町では、「救急医療情報キット」と称して、毎年65歳に達する独居の方（障がいの有無に関係なく）に民生委員を通じて配布している。

○ガイドヘルパーの人員確保をお願いしたい。

◆ボランティアグループの「ガイドヘルパーの会」の意見も伺い対応する。

○学校の福祉教育に障がい者も参加させてほしい。

◆学習内容により講師の方との日程等の調整ができれば、町や県の社会福祉協議会等を通してお願いしていく。

町民と議員との懇談会



中富地区

＊とき 平成30年5月12日（土）

午後7時30分から午後9時10分

＊会場 中富地区公民館西嶋分館

＊参加者 計39人

（町民24人、議員13人、事務局2人）

質疑応答

Q1 東京有楽町駅前に国・県の移住・定

住の相談窓口がある。県関係では山梨暮らし支援センターがある。そこで身延町への定住PRをしたことがあるか。

（西嶋地区 女性）

A1 町で雇用している移住コーディネーターが必要に応じて東京へ赴き、身延町への定住をPRしている。

（西嶋地区 女性）

Q2 身延高校生が身延中学校へ行くスクールバスを利用することができないのか。

（西嶋地区 男性）

A2 スクールバスの購入は、国の補助事業で補助金の目的は小中学生を対象にしたもの。それ以外の人の乗車は、現状ではできない。

Q3 近年、荒れ果てて管理がされていない家屋が増えている。再利用できる空き家はまだよいが、放置された空き家対策はほとんどされていない。今後、町としてどのように対処するのか、また、その部署はどこか。

（西嶋地区 男性）

A3 個人の財産権に関わる問題であるから極めて難しい。観光立町を目指す地域の活性化をはかるためにも取り組みが必要。幸いにも国は27年度から「空き家対策特別措置法」を施行。公共の利益のためには強制力を行使してその撤去が可能となった。その法律に

基づいて条例を制定して空き家対策を推進している自治体もある。今後、町に対してこれらを参考に、関係各課が協力して横断的プロジェクトチームを作り対策を講じるようお願いする。

Q4 高齢化が進む中で防災対策が大切。5年前の大雪の際には住民が大変苦労した。地域の建設業者が少なくなり、除雪機の出勤がとても遅かった。その間、雪かきができない高齢者宅は孤立状態になった。幸いにも地域の人たちが協力して地区内の生活道路を除雪して事なきを得た。これを教訓に、想定外の自然災害に対する町当局の防災計画の策定について働きかけを議員さん自身が行なったか。

（西嶋地区 男性）

A4 前回の大雪はまったく想定外のこと。こういふことをふまえているような対策を講じるよう町に要請していく。

提言・意見・要望

○町営バスの本数を増やし身延線電車時刻に合わせた駅経由の運行をお願いしたい。

○町内にもだいが空き家が増えていると感じている。貸家として空き家対策に力を入れてもらいたい。いずれは居住してもらい定住人口、交流人口を増やす施策として取り組んでもらいたい。

..地域住民の声を聞く..



● 下部地区

＊と き 平成30年5月19日（土）

午後7時30分から午後9時

＊会 場 下部地区公民館古関分館

＊参加者 計28人

（町民14人、議員12人、事務局2人）

質 疑 応 答

Q1 学校廃校後はどのような活用をするのか、または解体するののか。

（古関地区 男性）

A1 久那土・下部小中学校については公共施設の活用ということで委員会を作り、今後の計画を練るように町が計画を立て、委員会を開催し話し合いをすることになっている。地域の皆様からのご意見等いただきながら、いい方向にもっていきたい。

Q2 廃校になった場所について、民間からの問い合わせがあったか。

（久那土地区 男性）

A2 問い合わせはあったようだが、詳細はわからない。現在、旧中富中はドローンの会社が、旧豊岡小は農業法人が、旧静川小は地域活性化団体が利用している。

地元の人達が利用していただけるのが一番良い。

Q3 町内にインターチェンジができるが、具体的な活用策は。

（久那土地区 男性）

A3 インターチェンジが3カ所できると、そこを今後どうするか、しっかり行政と向き合い町長への提言を考えている。

Q4 五条ヶ丘活性化推進協議会を立ち上げたが、訪問客への飲み物等のサービスに経費が掛かる。個人の負担が多いと長続きしないので、補助をお願いしたい。

（下部地区 男性）

A4 どんな補助金が使えるか調べて町に要望を出していきたい。

Q5 久那土から市之瀬に抜ける道路の計画、その後の経過は。

（古関地区 男性）

A5 一番のネックは工事費。県も国も費用対効果を算出し、厳しい規定がある。しかし、今後も実現に向けて働きかけていく。

Q6 下部温泉駅の駅員配置について地域や民間に入ってもらうのはどうか。

（久那土地区 男性）

A6 駅員だけではなく、複合施設・喫茶・店舗等を併合したらどうか。駅自体も老朽化が進み、JRが建て替える前に、地元住民と一緒に計画提案していかないとならない。

Q7 久那土駅前道路は見通しが悪く、バスの乗降が非常に危険な状態である。できれば、押しボタン式の信号を付けていただきたい。

（久那土地区 男性）

A7 町を通して県に要請していくようにする。

懇談会の 目的

身近な議会と議会の活性化を図るため、議員が議会の運営状況や課題の取り組み状況について報告し、町民の皆さまからの意見や要望を聴き、意思の疎通を図ることを目的に実施しています。



身延地区

＊とき 平成30年5月24日（土）

午後7時30分から午後9時

＊会場 身延地区公民館下山分館

＊参加者 計29人

（町民14人、議員13人、事務局2人）

質疑応答

Q1 みのがぶ自然の里の運営を不安視している。黒字経営にするという集客効果が得られるような具体的施策がよく見えない。将来の見極めをしっかりとしたい。（豊岡地区 男性）

A1 町では赤字は考えなく黒字に向けて進む、あけぼの大豆の活用、キャンプ場の整備等に取組んでいるが、議会でも注視してしっかりと検証していきたい。

Q2 人件費割合は峡南地区でも高い。正職員205人のうち27人が町外在住というが、住民税を他市町村へ納税するのは考えものだが。

A2 （久那土地地区 男性）
数年前から職員採用条件に町内在住が、採用後、町内在住を条件にしている。それ以前については既得権もあり、強制はできないが、町民の税金が給料の一部ということを自覚し仕事していただく。

Q3 富士川右岸に予定されている堤防の内側のスペースの活用は計画されているのか。（下山地区 男性）

A3 元々、横断道の残土を利用してのスーパー堤防で、横断道全面開通後の完成だったが、工期延長のため、まだ、完成後の利活用は示されていない。

Q4

豊岡地区や大河内の中学生在スクールバスが利用できなくて通学に危険性を感じる。何とか配慮ができないか。（下山地区 男性）

A4 父兄からも同様な意見要望を聞いており、今、学校関係者を中心に通学手段等が協議検討されている。

Q5

町の予算書に議員からの政策提言による予算計上はあるか。

A5 （身延地区 男性）
現在はないが、今、それに向けて議員間での協議を続けている。

提言・意見・要望

○みのがぶ自然の里はアクセス道路に問題がある。ガードレール等の道路整備が重要である。

○身延竹炭企業組合でキヌガサタケの研究をしている。町からのサポートをお願いしたい。

○町の特別会計に一般会計から操出金を多く出していると思うが、適正かどうか議員がしっかりとチェックをお願いしたい。

○過日、米軍の輸送機だと思いが、山腹を低空飛行した。国や県に取り上げてもらいたい。

○町の運営に対して、もっと企業努力するよう議会から促していただきたい。

ここが聞きたい！

一般質問

伊藤 達美 議員



問 今後の行財政改革をどのように進めていくのか

答 最少経費で最大効果、小さくて効率的経営を

問 今後の行財政改革をどのように進めていくのか。

町長 最少の経費で最大の効果を挙げるため、知恵と工夫による地域の発展を基本理念に掲げ、小さくて効率的な役場経営を目指し、職員一人ひとりが改革実行の担い手を自覚し、取り組んでいく。

問 事業の評価制度を導入しているか。

財政課長 経常的、継続的事業については、事業の効果を確認し、継続の有無を検討している。新規事業の採択は、庁内検討委員会において実施の可否を検討している。「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の各事業は外部の検証委員会による評価制度を導入している。

あけぼの大豆製品の販路開拓

問 本年度の主要な事業と商品開発は。

産業課長 あけぼの大豆拠点施設に新たに味噌加工室を設置するとともに、安全・安心な商品づくりのため生産工程の改良を進めていく。

問 ソフト面を含め、新商品開発の現状と販路開拓は。

産業課長 加工品レシピが完成。製造体制が整ったので、町内で一部商品の試験販売を実施中。新たにパッケージデザインを制作し、商品の販売を本格化し、地産地消を進めるとともにネット販売の環境を整備する。マーケティング調査を踏まえ販路を検討していく。

荒れ果て、放置された空き家対策

問 町内でも空き家が増えていくが、調査は行ったことがあるか。

企画政策課長 直近の調査結果は、空き家等が1939件。その内、空き家台帳に登録したのが405件。

問 放置され荒れ果てた空き家対策の進め方は。

企画政策課長 県が中心となり空き家等対策市町村連絡調整会議が発足した。今後の取り組みに向け情報収集を行なっていく。特定空き家の担当窓口は相談内容に応じて関係課で協議・調整する。

問 地権者にどのような指導を行っているか。

環境上下水道課長 苦情等があった場合は、現地写真等を添付して文書で適切な

管理をお願いする。



放置された空家

交流人口の増加

問 交流人口では帰郷人口の増加が大事。県外における身延町関連県人会等の組織を把握しているか。

企画政策課長 東京原村会の組織は把握している。身延高校東京同窓会や本町出身者が会長をしている大阪山梨県人会は承知している。



芦澤 健拓 議員

問 憲法を改正すべきであると考えるか

答 国民が理解し議論を深めたうえで判断すべき

問 サンニチの憲法改正に関するアンケートの「憲法を改正すべきか」という質問に「どちらでもない」と答えているが。

の合区解消等は法改正で対応できると考える。

町長 基本的にはすべて国民に説明し、理解と議論が必要であると考ええる。

町長 戦後70年を経過した今も他国と戦争状態に陥ることなく平和を維持し、経済的にも発展できたのは現憲法が大きな役割を果たしてきたと考える。憲法改正については、すべての国民が理解し議論を深めたうえで判断すべきであると考えている。

(株)キーテックの受入態勢は

問 来年4月に操業開始予定の(株)キーテックの40人の求人応募状況は。

企画政策課長 現時点で19人が応募しており、今後は新卒予定者、U・J・ターソン希望者を対象に採用活動を行う予定。

問 自衛隊を憲法に明記すべきという主張について。

町長 日本は恒久平和が続く、二度と悲惨な戦争を起こしてはいけないという思いは強い。

問 自民党の改憲4項目の内、緊急事態条項や参議院

の合区解消等は法改正で対応できると考える。

町長 基本的にはすべて国民に説明し、理解と議論が必要であると考ええる。

きについて協定が結ばれている。

携帯電話の不感エリアは

問 本町内で携帯電話の使用が可能な地域があると聞いているが。

企画政策課長 地区の住民から問い合わせがあった不感エリアは、椿草里と八坂で、これは関東総合通信局に報告してある。

問 不感エリア解消対策は。

企画政策課長 電波状態の改善を目的とする増幅器等があるため、加入電話事業者の相談窓口問い合わせるのが最善である。

トンネル内のラジオ受信

問 町内の多くのトンネルはラジオ受信不可能だが。

建設課長 町内にトンネルは29本あるが、国管理の3本だけが受信可能。



ラジオを聞くことが出来る西嶋トンネル

野島 俊博 議員



問 中部横断道のインターに何を求めるか

答 利便性向上や各種情報発信で活性化を図る

問 本町2カ所の活性化ICを含む3カ所のICに何を求めるのか。

町長 3カ所のIC設置により住民の利便性は高まる。身延山、本栖湖、下部温泉等の観光資源を柱とした観光振興、またあけぼの大豆ゆば等の特産品による農業振興、竹炭、西嶋和紙等の資源による産業振興など、その特色をより魅力的に磨

き上げ、広く情報を発信し、町の活性化を図る。

集落自治

問 人口減少時代の集落自治をどう支えていくのか。

企画政策課長 人口減少、少子高齢化、この課題解消の一つに、中部横断自動車道の開通が考えられる。

また、住民主体のコミュニティ活動により、住民が地域の課題を自らの課題・問題として、住民と行政が一体となつてのまちづくりを進めることが必要だと考える。

要援護者情報

問 災害時要援護者のなかでも特に避難支援を必要とする人に対しては、災害発生

のおそれがあるときから避難準備情報の伝達が必要である。要援護者情報の把握、共有及び活用は。

福祉保健課長

災害時に避難行動に対する支援等を必要とする一定の心身の状態にある方の登録制度を実施し、登録された方の氏名、住所などの情報を台帳に整備している。

この情報は、支援関係者へ提供することについて登録者から同意を得ているので、地域住民による避難支援等の行動に活用してもらえるよう各集落の自主防災組織等へ提供をしている。

防災訓練と災害弱者

問 災害弱者をサポートするための防災訓練についての考えを聞く。

交通防災課長

避難行動要支援者のうち、公表の承諾を取れた方には、自主防災組織に名簿を公表し、防災訓練はもとより日ごろから声掛けや見守りをお願いしている。

あらためて防災訓練説明会や自主防災会長等の研修時に、避難行動支援の取組みをお願いしていく。

【その他の質問】

- 要援護者支援体制、要援護者を支援する団体等とのネットワークシステムの構築は。
- ガイドヘルパー資格取得者の数に不足はないか。
- 「学校・地域・家庭」が繋がる福祉教育について。
- 私立保育園及び町立保育園について。



工事中の身延山インターチェンジ



渡辺 文子 議員

問 子どものいる世帯に対する国保税の減免を

答 県や他の市町村との関係もあり慎重に考えていく

問 所得がなくても均等割が課税されると重い負担になる。全国では子どもの均等割の減額、免除の制度が実施されている。子どもの貧困、子育て支援など必要な施策だと思うが。

町民課長 国保制度が新しくなり、県や他の市町村との関係もあり慎重に考えていかなければならない。

本町の国民健康保険税の税率表

区分 年 度	医療費給付分	
	29 年度	30 年度
所得割率(%)	7.7%	7.9%
資産割率(%)	27.5%	19.5%
均等割額(円)	27,600 円	27,600 円
平等割額(円)	29,400 円	29,400 円
課税限度額(円)	540,000 円	580,000 円

安全な学校生活

問 スクールバス運行中に児童の具合が悪くなり、吐いてしまったがそのまま学校まで行つた。委託会社との取り決めは。

学校教育課長 児童生徒が体調不良の場合は車両を停車させ応急手当をする。学校に連絡し養護教諭等の指示を仰ぐ。または、その場から救急要請を行うなどの対応が決められている。今回は停車をして口元を拭いたが学校が近かったのでそのまま学校まで行つた。

問 学校に近いといっても吐いたものをそのままにして学校まで行くのはどうか。

学校教育課長 ケースバイケースになるが、ただ今の意見を参考に今後の対応を考える。

問 通学、学校で起きた問題について保護者への情報提供を早くすべきだ。

学校教育課長 本日このような意見があったと学校へ伝える。

子どもの貧困調査結果

問 29年に実施した子どもの貧困についての実態調査結果の分析は。

子育て支援課長 国や県の貧困率に比べ相対的に高い貧困率と推測する。

なお、今回の調査では支援事業への要望が高い。これらの支援については、すでに実施しているものもあり、今後さらなる支援について調査・研究をしていきたい。

子どもの入院時における食事代の補助を

問 保護者のアンケートの回答で医療費に関する要望が多かった。お隣の南部町でも実施している子どもの入院時における食事代の補助を要望する。

町長 学校では町が責任を持って育て教育するが、家庭では保護者の責任で負担すべきところはしていただく。今後、検討会で各課の意見を聞きながら対応していきたい。

常任委員会レポート

総務産業建設常任委員会

議案第49号の審議は、教育厚生常任委員会との連合で実施した。

委員長 上 田 孝 二

▼議案第48号

町営住宅条例の一部改正

建設課関係

問 認知症患者の収入申告手続きは、後見人が行うということが。

答 代理の者が手続き可能であれば問題ない。

問 収入申告が困難であると認めたときというときはどのような時か。身体障がい者は対象になるか。

答 認知症である者であるか否かは、医師の診断書、療育手帳、精神障がい者保健福祉手帳等を確認して対象者を認定する。身体障がい者は対象にならない。

▼議案第49号

一般会計補正予算2号

総務課関係

問 下部支所費以降に再任用職員保険料が計上されているが、全町で再任用職員は何人が。

答 30年度の再任用職員は6人。

財政課関係

問 旧豊岡小学校校舎の国庫

補助金に係る財産処分の期間は。

答 旧豊岡小学校は鉄筋コンクリート造りで処分制限期間は60年となる。

観光課関係

問 ゆるキャン△について、先進地視察先はどこか。

答 茨城県大洗町を予定している。



生涯学習課関係

問 集落公民館の整備費補助金の内容は。

答 遅沢集落公民館は、トイレの洋式化と給湯設備の改修、宮木集落公民館は、屋根と誘導灯の改修、上沢集落公民館は、外壁の改修、トイレの洋式化、照明器具のLED化の改修である。

教育厚生常任委員会

委員長 野 島 俊 博

▼議案第47号

介護保険条例等の一部改正

福祉保健課関係

問 経営難等の問題で、介護保険事業所の閉鎖はあるか。

答 介護職員の確保が出来ないことによる閉鎖があった。

問 主任介護支援専門員の有資格者は何人いるか。

答 身延町地域包括支援センターに、主任介護支援専門員として1名配置、町職員として2名の有資格者を有している。

問 看護小規模多機能型居宅介護事業所は町内にあるか。

答 ない。

問 定期巡回・随時対応型訪問介護看護サービスは、24時間対応か。

答 日中、夜間を通して1日数回の定期訪問と、利用者からの相談・要請に基づく対応により、訪問介護と訪問看護サービスが一体的に、又は連携して提供される。

る24時間対応サービスである。

▼議案第53号

簡易水道事業特別会計補正予算

環境上下水道課関係

問 負担金、補助及び交付金から工事請負費への科目変更への理由は。

答 当初計画では、県との協議により負担金として支出し、県事業として施工する計画であったが、県の工事が先送りになり町で直接工事を行う事になったため。

質疑応答



設置された防犯カメラ（役場駐車場）

**報告第3号 専決処分の承認を求めることについて
一般会計補正予算1号**

芦澤議員 防犯カメラの設置の理由は。

総務課長 職員に対するトラブルがあり、警察に通報した事案があった。
今後の防犯対策として設置する。

芦澤議員 防犯カメラを設置したことによって、情報は警察の証拠になるのか。

総務課長 このカメラは、非常に画質がよく、24時間連続録画と6日以上保存が可能で、事案が発生した場合は、警察に証拠として提出できる。

伊藤（達）議員 防犯カメラの設置に関しての運用基準は制定されたのか。

総務課長 基準については制定してある。

川口議員 総合文化会館の防水工事について、建設以来この管理はどのようにされていたのか。

生涯学習課長 多くの施設が完成から長期間を経て経年劣化が進んでいる。
現在2年に一度、義務付けられている特定建築物定期検査を実施しているが、日常の目視では不良箇所の早期発見が難しい。特に高所の点検は安全装備の装着が必要になり、専門業者へ委託を検討していく。

川口議員 この総合文化会館の問題だけでなく、日ごろの定期的な管理が必要だ。陸屋根式の建物の屋上排水を十分点検するようお願いする。

議案に対する賛否 (賛成：○・反対：×・棄権△)		伊藤雄波	伊藤達美	望月悟良	赤池 朗	上田孝二	田中一泰	野島俊博	河井 淳	芦澤健拓	福與三郎	渡辺文子	川口福三	広島法明	柿島良行
●追加議案 平成30年第2回身延町議会定例会追加提出議案															
議案第56号 財産の取得について(普通消防積載車3台)		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平成30年臨時会 第1回(6月28日)															
●補正予算															
議案第57号 平成30年度身延町一般会計補正予算(第3号)		林道災害復旧工事													
		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

●議長は採決に参加しない

全員賛成にて可決・同意されたもの（追加議案・臨時会議案は除く）

- ・報告第1号 身延町税条例等の一部を改正する条例について
- ・報告第2号 身延町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
- ・報告第3号 平成30年度身延町一般会計補正予算(第1号)
- ・議案第47号 身延町介護保険条例の一部を改正する条例について
- ・議案第48号 身延町営住宅条例の一部を改正する条例について
- ・議案第49号 平成30年度身延町一般会計補正予算(第2号)
- ・議案第50号 平成30年度身延町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)
- ・議案第51号 平成30年度身延町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)
- ・議案第52号 平成30年度身延町介護保険特別会計補正予算(第1号)
- ・議案第53号 平成30年度身延町簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)
- ・議案第54号 平成30年度身延町農業集落排水事業等特別会計補正予算(第1号)
- ・議案第55号 平成30年度身延町下水道事業特別会計補正予算(第1号)
- ・諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて

◆臨時会 平成 30 年 4 月 11 日（水）

副議長に宮崎博巳議員（市川三郷町）が就任
議案第 11 号 補正予算

◆視察研修

●身延町議会参加議員；河井淳(峡南衛生組合議会議長)、伊藤達美、赤池朗、福與三郎、川口福三

◆平成 30 年 4 月 17 日（木）

ささゆりグリーンパーク
岐阜県可児市塩河 839 番地

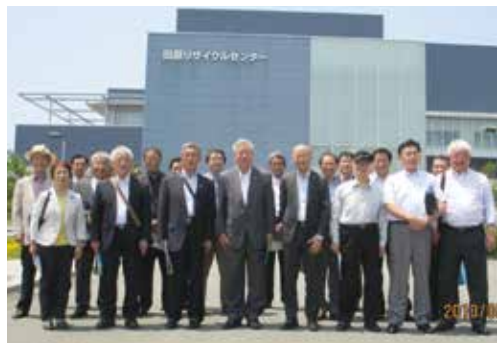
美濃加茂市をはじめ 10 市町村で構成されており
子どもや家族と一緒に楽しみながら未来のごみや
地球環境が学べる施設



◆平成 30 年 4 月 18 日（金）

田原リサイクルセンター「炭生館」
愛知県田原市緑が浜二号 2 番地 91

P F I 方式により民間 5 社により設立。田原市の
可燃ごみ及び可燃粗大ごみの中間処理を行っている。
ごみの資源化、有効利用。流動床式炭化炉により、
ごみを炭化物（炭）にして路盤材等に利用している。



PFI

（プライベート・ファイナンス・イニシアティブ）

公共施設等の設計、建設、維持管理及び運営に、
民間の資金とノウハウを活用し、公共サービスの
提供を民間主導で行うことで、効率的かつ効果的
な公共サービスの提供を図るという考え方。



町村議会議長・副議長研修会

●研修年月日 平成 30 年 5 月 28 日（月）、29 日（火）

●場 所 東京国際フォーラム、全国町村会館

●出 席 者 柿島良行議長 広島法明副議長

●研 修 内 容 山梨学院大学の江藤教授の講演があり、その後、町村議会特別表彰を受けた 3 町の
議会活性化等の取組の歩みを詳しく説明された。
それぞれの議会運営の中で挑戦的な志を持ち、工夫と努力による先駆的な議会改革
のながれを感じることが出来た。

(株)キーテック木更津工場視察研修

- 視察年月日 平成 30 年 5 月 14 日（月）
- 場 所 株式会社キーテック木更津工場（千葉県木更津市木材港 15）
- 参 加 者 議会関係 柿島良行議長他議員 12 人 議会事務局 1 人
町執行部 望月幹也町長他執行部 9 人
- 視 察 内 容 平成 31 年 4 月に操業開始予定の株式会社キーテック山梨工場の内容理解のため、既に操業している同社の木更津工場を視察し、工場がどのような形態で稼働しているか、労働状況等を把握することを目的に実施した。



株式会社キーテック木更津工場内

山梨工場操業開始までの大まかなスケジュール

H30	6 月より工事着手
	8 月より山梨工場従業員採用、木更津工場にて研修（2 カ月程度）
	10 月より順次機械設置予定
H31	3 月工事、機械設置終了
	4 月稼働開始予定

町村議会議員研修会

- 研修年月日 平成 30 年 5 月 22 日（火）
- 場 所 山梨県自治会館
- 出 席 者 全議員
- 研 修 内 容 「災害時などにおける議会の危機管理」と題し、新川達郎同志社大学大学院総合政策科学研究課教授の講演が行われ、議会の危機管理計画のあり方と危機事態発生時の想定とその対応体制づくり、「大津市議会」BCP（業務継続計画）の事例を交えながら議会の取り組む重要性を受講した。

議会広報編集委員会

報告者 赤池 朗

- 平成 30、31 年度議会広報モニター委嘱式
 - 日 時 平成 30 年 5 月 10 日（木）
 - 場 所 役場 2 階会議室
 - 出席者 柿島良行議長、赤池朗委員長、望月悟良副委員長
伊藤達美、上田孝二、広島法明

新たに 14 名のモニターさんを委嘱しました。
よろしくお願いいたします。
- 山梨県広報協会総会
 - 日 時 平成 30 年 7 月 9 日（月）
 - 場 所 場所 山梨県自治会館
 - 出席者 赤池朗委員長、事務局 1 人

山梨県広報コンクール入選団体に対する表彰
優秀賞 議会だより みのぶ 52 号（議会広報紙部門 町村部）



町長あいさつ



望月幹也町長

合併特例事業債発行可能期間が延長され 期間内に有効活用できるよう努める

●合併特例事業債発行可能期間の延長

法律の一部改正が、30年4月25日に施行され、発行可能期間が「20年間」に延長されました。

本町の合併特例事業債の発行可能期限は、31年度から36年度まで5年間の延長により、今後の町づくりを推進するための根幹をなす財源が引き続き確保されることとなります。今後の合併特例事業債対象事業には、「新身延中学校の建設をはじめとする各種基盤整備」を想定し、合併特例事業債の活用にあたっては、定められた期間内に事業が効果的かつ着実に実施できるように努めます。

●(株)キーテック

5月14日に町執行部と議

会合同で、(株)キーテック木更津工場の視察研修を行ないました。

31年4月の操業開始に向けて、ハローワーク等を通じて社員を募集しているところで、町も全面的に協力して参りますが、議員並びに町民の皆様方にも、地元雇用に向けて、お力添えを頂きたいと思います。

●子育て世代包括支援センターの設置

母子保健担当を新設し、保健師2名を配置し、保健・医療・福祉・教育等の地域の関係機関との連携により切れ目のない支援を行うことを目的とし、子育て支援医療費助成などの従来の支援制度とあわせ、本町における子育て支援体制の充実を図りました。

●みのぶ自然の里

2月1日のオープン以降29年度は221人のご利用を頂き、ゴールデンウィークには、「ピザ作り」や「キヤンプファイヤー」など体験メニューを揃えたイベントを開催し、町内外から家族づれを中心に約200人に訪れていただき、みのぶ自然の里の素晴らしさを知っていただくことができました。

4月、5月の2カ月間で、360人にご利用いただきました。

●身延小学校の開校

4月5日に開校式を挙行し、依田校長へ真新しい校旗を授与いたしました。これにより、1中3小の教育体制が整いましたので、「学びの人づくり」を力強く推

し進めてまいります。

●結びに

3月31日に、10名が退職され、4月1日付けで新職員8名を採用いたしました。また、鈴木高吉氏に引き続き教育長に就任していただき、新年度がスタート致しました。

一刻の立ち止まりも許されないことを肝に命じ、職員全員がスピード感をもって、全力で頑張つて参ります。

【他に話されたこと】

- 29年度の決算処理
- 常葉日向宅地分譲事業
- しだれ桜の里づくり事業
- 連携型中高一貫教育
- 『生誕三百年木喰展』の開催

★表紙について (P1)

- ・ 新一年生、心はずんでいることでしょう。清々しく拝見いたしました。より多くの友達ができる事を願います。又、安心・安全に子供達が過ごせる町を希望します。

★一般質問 (P4 ~ 12)

- ・ 個々の質問は生活密着型の質問ばかりですね。確かにこうした問題を軽視するものではありませんが、私は町長の基本方針に危うさを感じます。感性的好感を訴えているのでしょうか、行政の長としては100年の大計を示さなくてどうする？と思います。行政は日々の継続性に足をとられつつも、時勢の先を見た舵取りを迫られるものです。地域間競争と生き残りをかけた布石がないまま、座して死を待つのか？議員諸氏の残り時間よりも、1ページ目の未来に責任を持って貰いたいものです。

★質疑応答 (P18)

- ・ 町の大型施設の運営は多額の町費で賄われています。今の状態が続くと、今後指定管理者による運営や施設の閉鎖等に移行しなければならないでしょう。住民負担を増やさないために、たとえ不便になっても先延ばしせず早めに結論を出して欲しいと思います。

★教育長教育方針 (P23)

- ・ 中高一貫教育の中で、身延高校にどれだけの生徒が集まるか気になります。魅力ある内容が必要。
- ・ 新しい身延小学校になり、様々な対策が増えていき、改革が大変だと思います。少子化は進む一方なのでスピード感ある体制づくりをこれからもよろしくお願いします。

モニター通信

(議会だより№54の意見・感想等)

議会広報モニターの皆様のご意見・ご感想等を要約したものです。貴重なご意見等を参考に、町民の皆様の「心に伝わる」議会だよりを目指します。

★議員研修・鴨川市表敬訪問 (P13)

- ・ 研修や訪問等の報告だけでなく、どのように感じたか個々の意見があると、興味がわくと思います。
- ・ 「認定こども園や道の駅の研修を生かして議員活動や町の活性化につなげていくことが議員の務め」と書かれておりますが、どこに注目してどの様に生かすか具体的に表していただけなら研修の効果があるのではないか。

★討論 (P19)

- ・ 児童生徒の通学経費が1億5千万円には驚きましたが、広い町内を安全に通学するためには、仕方ないと思います。厳しい財政状況ですので幅広い意見の中で検討し、削減に努めていただきたい。

★町長施政方針 (P22)

- ・ 町長さんをお願いします。皆さん町長さんの顔を知らない。もっと各地区に廻ってもらいたい。お話を聞きたいとの声があります。
- ・ キーテックで地元雇用の創出(40人の新規雇用は身延町民を優先)との事ですが、地元雇用はとても大切だと思いますが、町の人口を増やすために、他の町からでも身延町に就職して尚且つ身延に住んでくれる人を探すのもいいんじゃないでしょうか？空き家も沢山あるし、何か上手な流れで人口が増えたらいいと思います。

★町政全般についての意見、要望等

- ・ 議員の主な職務は、住民の代弁者として、住民の声を町政に反映させることや議会等を通して町政が正しく行われているかをチェックすることです。特に町の将来を見据え、子供たちに後悔や負の遺産(借金)を残さないよう厳しい目で町政のチェックをお願いします。
- ・ メールやLINEを使つての送受信を利用したペーパーレス化の実施も、そろそろ検討をしてもいいのではないのでしょうか。

★平成30年度予算 (P2 ~ 3)

- ・ 本年度予算の構成などよくわかります。今年度単年の資料としてだけではなく、前年と比較して歳入歳出のどこが変わったのか、また今後、どんな風になっていくのかなどの長期のコメントもあればより分かりやすいのではないのでしょうか。

★常任委員会レポート (P14 ~ 17)

- ・ 環境上下水道課の総数の減員の予定が気になる。身延町は他の市町村に比べ犬猫対策への対応が遅れていると思います。
- ・ 誰がどう問題点を捉えているか、質問者氏名を表記して頂けたら良かったかなあと。

★議案に対する賛否 (P20)

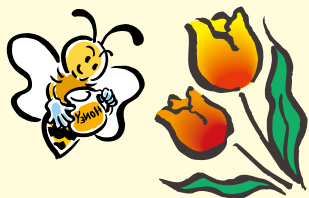
- ・ この欄は、誰が賛成か反対かがよくわかります。反対をするような意見もほとんどないというのもよくわかりますが、それぞれ意見の違いがあり、議論してもいいのではないかと感じます。

★組合議会報告 (P21)

- ・ それぞれの担当機関へ出向かれ、見聞されることで町の活性化に取り組んでいただいていることを有難く思います。問題点を共有して、行政に生かしてください。

★モニター通信 (P24)

- ・ 皆さん「議会だより」を熟読し、意見を寄せている事、とても勉強になります。私もこれからモニターの一員として携わらせて頂きますが、自分の感じたことを率直に書き、少しでも町政へ貢献できるようがんばりたいと思います。



おじゃまします



「空手道への興味と理解が上達への道！」

南松院空手道会・南松院空手道会スポーツ少年団



空手道は沖縄で発祥した拳足による打撃技を特徴とする武道、格闘技です。

2020年東京オリンピックにも正式種目として採用され、最近では子供に習わせたいスポーツの上位にもランキングしています。

体力づくり・健康管理としても年齢を問わず空手道は最適です。空手道に興味を持っていただけるよう、また、空手道を理解していただけるよう丁寧に指導し、活動しています。



編集後記

本号では、身体障がい者福祉会及び町内三地区の町民の皆さまと議員との懇談会の内容を主に編集されています。

町政に対する議会としての立場など貴重なご意見やご要望をいただき、町民と議会がより親近感の持てる広報づくりに委員一同努めます。（望月）

議会広報編集委員会

委員長 赤池 朗
副委員長 望月悟良
委員 伊藤雄波 伊藤達美
上田孝二 広島法明

（活動・人数）

現在、幼児から大人まで約30人が週2回、楽しく練習しています。もちろん、礼節・あいさつ等も大切にしています。

練習は通常、

月曜日 19:30～22:00 南松院道場

木曜日 19:30～22:00 下山小体育館

土日や祝日には、月1～2回ほど試合に参加しています。

通常練習日以外にも大会前等には臨時練習もあります。

初心者歓迎。お気軽にお問い合わせください。

0556-62-5509 塚田まで